

令和5年6月議会

福祉都市委員会 報告資料

- | | | | |
|---|--------------------------------|---|-----|
| 1 | 専決処分（家賃滞納者） | … | 1頁 |
| | 報告第6号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について | | |
| | 報告第7号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について | | |
| | 報告第9号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について | | |
| | 報告第10号 市営住宅に係る和解に関する専決処分について | | |
| 2 | 専決処分（不法占有者） | … | 3頁 |
| | 報告第8号 市営住宅に係る訴えの提起に関する専決処分について | | |
| 3 | 福岡市都市計画マスタープランの改定について | … | 6頁 |
| 4 | 福岡市都市交通基本計画の改定について | … | 14頁 |
| 5 | 福岡市緑の基本計画の改定について | … | 25頁 |
| 6 | マンション長寿命化促進税制に係る固定資産税の特例措置について | … | 32頁 |
| 7 | 宅地造成及び特定盛土等規制法に係る検討について | … | 33頁 |

令和5年6月26日

住 宅 都 市 局

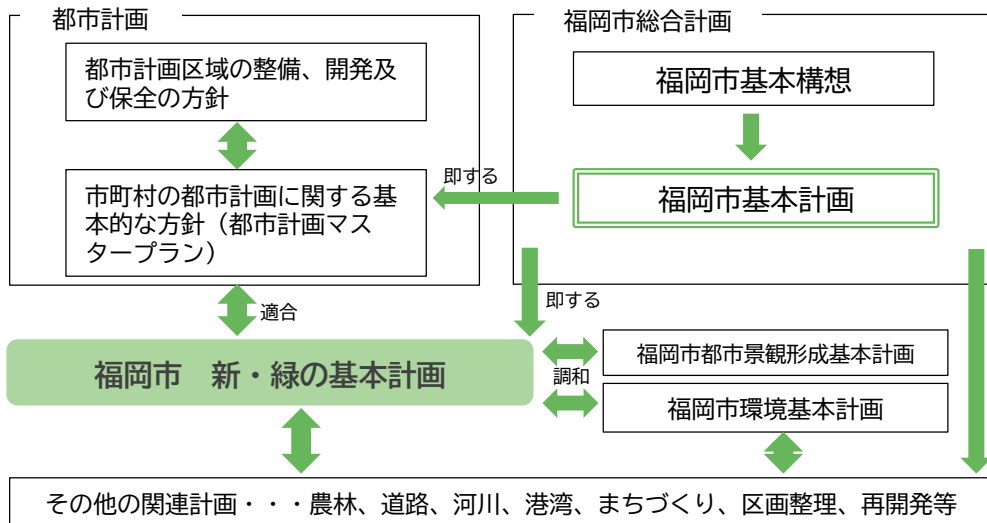
福岡市緑の基本計画の改定について

1. 趣旨・目的

緑の基本計画は、都市緑地法に基づく市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であり、平成11年2月に当初計画を策定し、現計画は平成21年5月に策定している。

計画策定から約10年が経過し、取り巻く社会情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、次期福岡市基本計画の検討に合わせて、緑の基本計画の改定に向けた検討に着手するもの。

■ 位置付け



2. 現計画の概要

■ 構成

第1部

福岡市の緑の現況と課題

第2部

基本理念と緑の将来像図

第3部

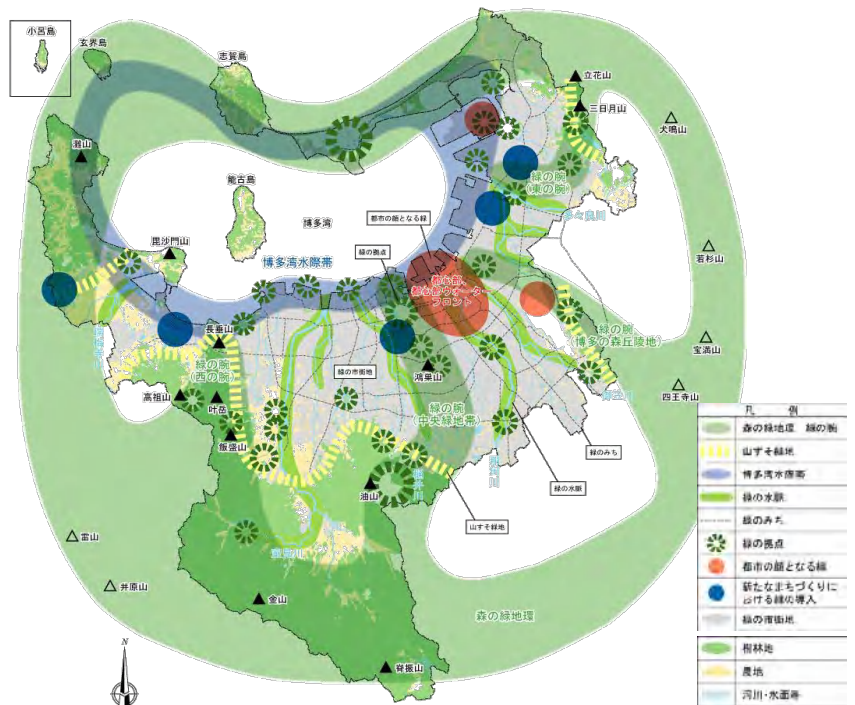
計画推進の基本方向と施策

第4部

計画の推進方策

■ 基本理念及び緑の将来像図

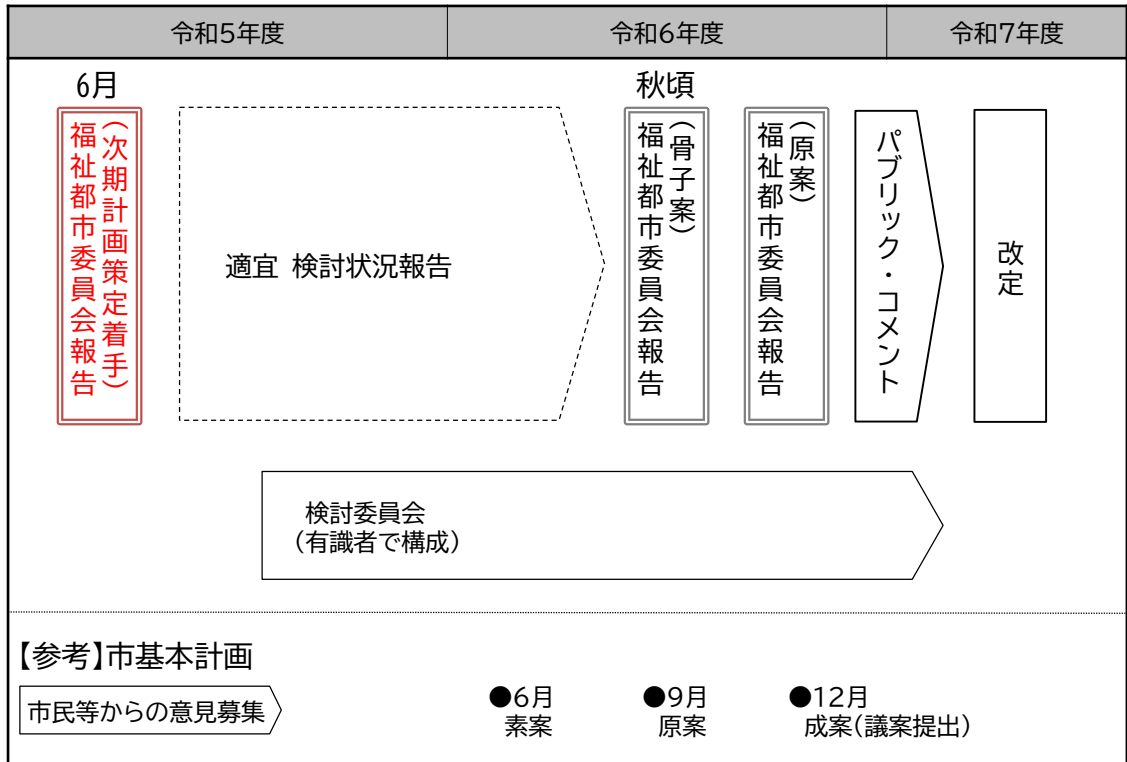
風格ある 緑豊かな 環境共生都市・福岡をめざして
～市民・地域・企業とともに～



3. 今後の進め方

○緑の現状や社会情勢等の変化などを踏まえるとともに、本市の将来を担う子どもなど、幅広い世代の市民や有識者、議会の意見等を伺いながら、福岡市の都市における緑地の保全及び緑化の推進の基本的指針となる緑の基本計画の改定に向けた検討を進めていく。

<今後のスケジュール（予定）>



■「福岡市新・緑の基本計画」の実績報告と改定について

住宅都市局 みどり政策課

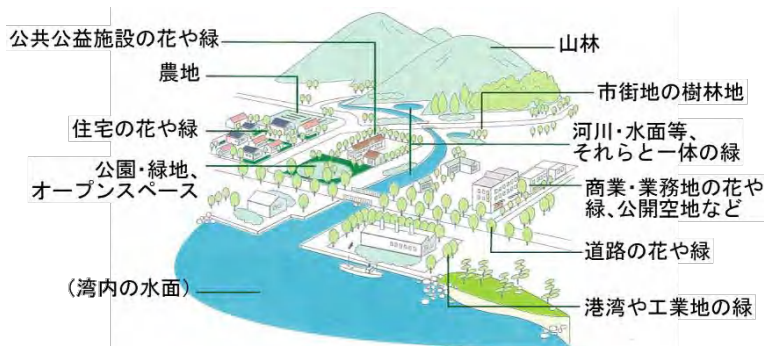
1 計画の概要

1-2 「福岡市新・緑の基本計画」における「緑」の定義と「緑の役割」

■「緑」とは

本計画で対象とする「緑」は、市域内における以下のものである。

- 公園、森林、農地、河川・水面
- 道路や学校等の公共公益施設の樹木等の緑地または緑被されたオープンスペース
- 民有地の樹木等の緑地または緑被されたオープンスペース



■「緑の役割」

緑は、人々の豊かな生活を生み出していくための多様な役割を担っており、本市では、緑には大きく次の6つの役割が求められている。

都市環境の改善

- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・CO₂の吸収と酸素の供給、大気中の浮遊物の吸着
- ・雨水の保水機能、気候や水循環をコントロール

生物の生息・生育環境の維持

- ・生態系を支える基盤
- ・多様な生物の生息地
- ・エコロジカルネットワークの形成

災害の防止、避難地の確保

- ・防風、防火
- ・土砂流出、崩壊防止
- ・洪水の緩和

レクリエーションの場の提供

- ・ストレスや疲れを癒す散策
- ・休養、遊び、健康増進の場

美しくやすらぎのある風景の形成

- ・都市景観に彩りやすらぎを与える
- ・原風景の形成

歴史的風土の継承

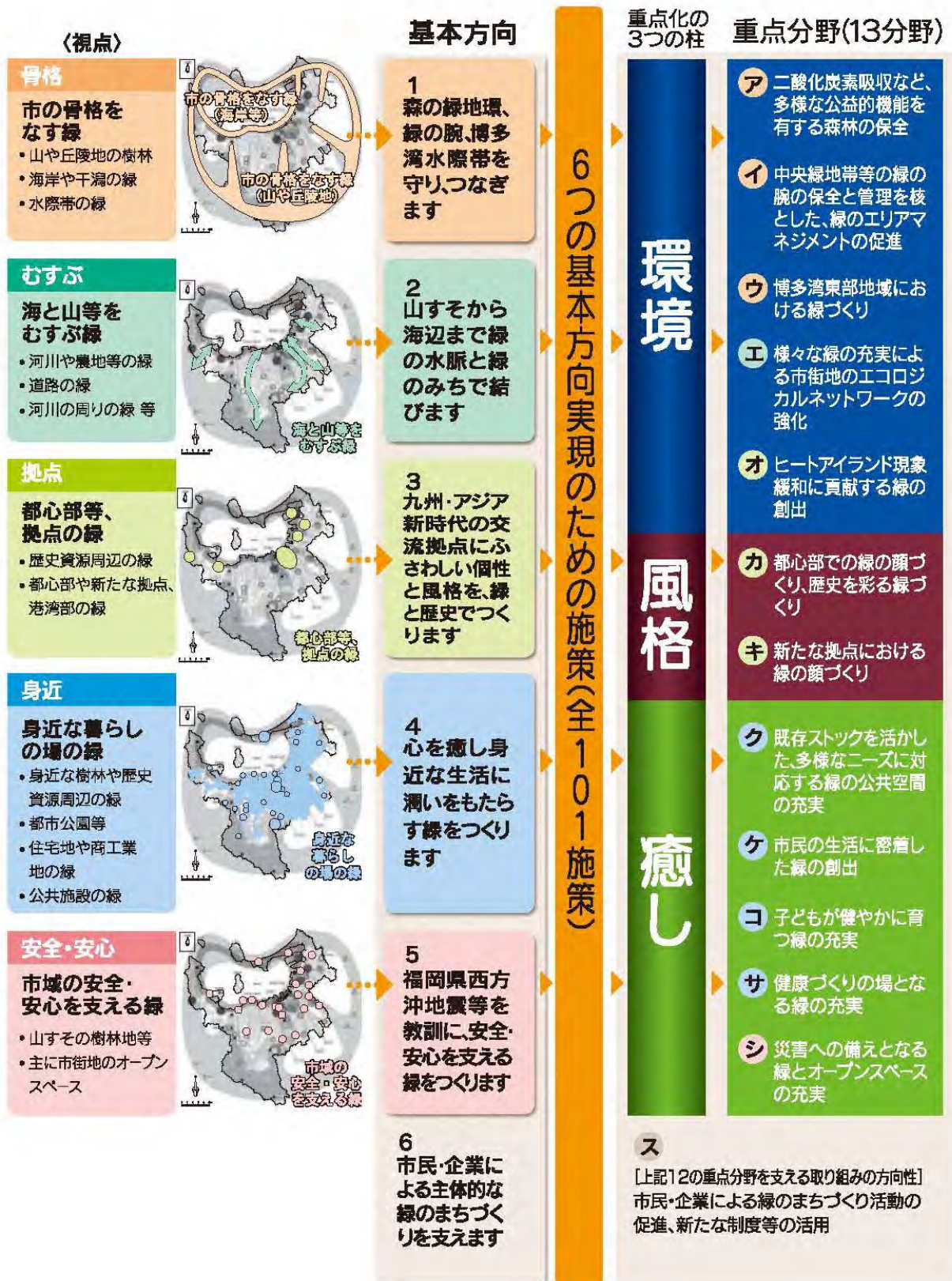
- ・歴史を物語る1つの要素
- ・風土を構成する要素

1-3 目標年次

計画策定より概ね10年後の2020年（令和2年）を目標年次としている。また、2020年以降についても本市の緑について「将来の望ましい姿」を示している。

1-6 将来像を実現するための基本方向の枠組み、重点分野への展開

施策展開においては、「環境」「風格」「癒し」の「重点化の3つの柱」を設け、3つの柱ごとに、重要性・緊急性・福岡市らしさなどの観点から基本方向に対応した「重点分野」を設定し、これに関する重点施策を実施している。



2 計画における目標の達成状況

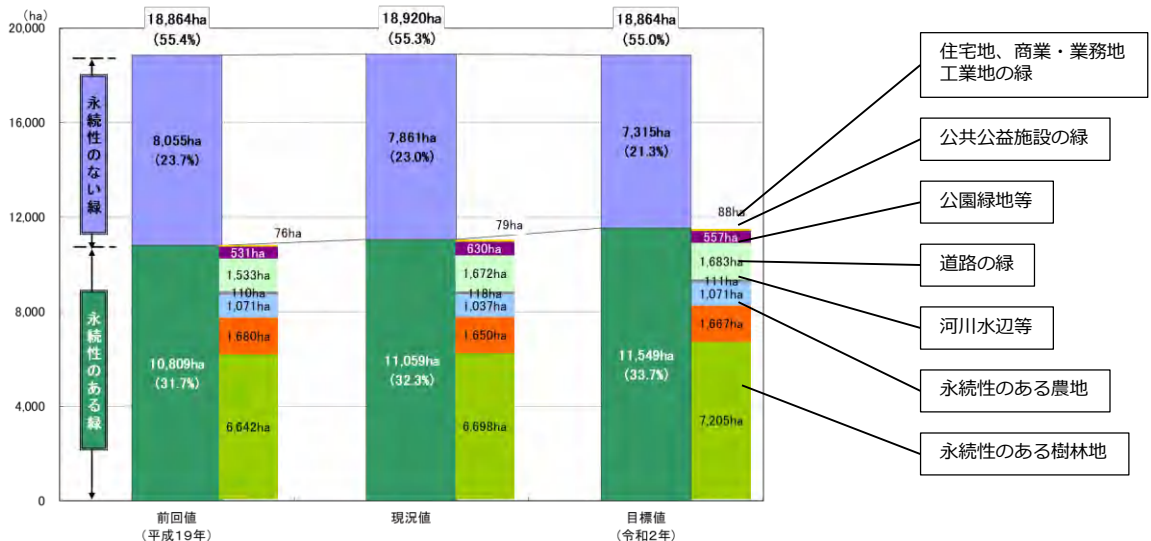
2-1 総括目標の達成状況

		単位	計画時 (a) (H19)	目標 (b) (R2)	現況値 (c) (R2)	差分 (c-b)	増減比 (対計画時) (c/a)	
緑の量の維持・増大 緑の質の向上	市域の緑の総量を維持します	①全市域における緑の面積	ha	18,864	18,864	18,920	56	100%
		・うち永続性のある緑(※1)の面積	ha	10,809	11,549	11,059	△490	102%
	緑で地球温暖化防止に貢献します	②市内の緑による二酸化炭素吸収量	ton-CO ₂ /年	約79,740	約87,380	約84,374	△3,006	106%
	屋上緑化(※2)による二酸化炭素排出削減量		約20~100	約80~380	約32~158	△48~△222	159%	
	身近な緑への満足度を高めます	③身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合	%	24.1	55.0	30.5	△24.5	127%

- ※1 永続性のある緑とは、①法令により土地利用転換が規制されている緑地②公的機関がそれに準ずる団体が所有または借地している公園緑地や施設の緑③その他法令による位置付けがある緑のいずれかの要件に当てはまるもの。
 ※2 屋上緑化のうち市が把握する面積(助成対象等)、なお、令和元年度の福岡市域の温室効果ガス総排出量は約642万t-CO₂

① 全市域における緑の面積

本計画においては、緑は失われやすいことを踏まえて、永続性のある緑を増加させ、出来る限り緑の減少を食い止め、減少した分は創出することで、本市の緑の総量を維持していくことを目指しており、「全市域における緑の面積」は、開発等による農地等の減少を、公園緑地等の整備による緑の創出や永続性のある樹林地の指定などにより、維持することができた。



② 市内の緑による二酸化炭素吸収量、屋上緑化による二酸化炭素排出削減量

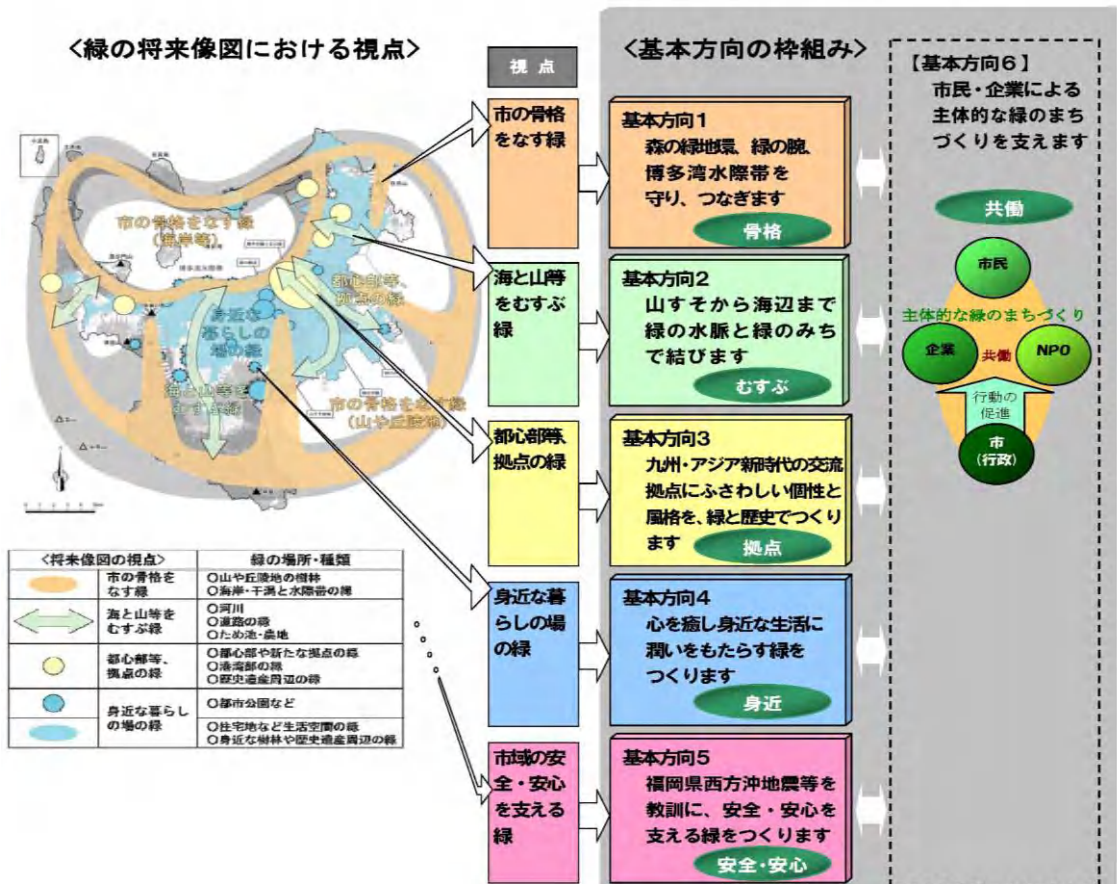
「市内の緑による二酸化炭素吸収量」については、目標には達しなかったものの、公園緑地等の整備をはじめとする公共施設の緑化や森林の育成等により増加し、また、「屋上緑化による二酸化炭素排出削減量」も増加した。

③ 身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合

「身近な地域において緑が豊かであると感じている市民の割合」については、目標には達しなかったものの、コミュニティパーク事業や公園愛護会活動などによる市民との共働の推進、福岡城さくらまつりや福博花しるべなどの緑化啓発イベントの実施、緑地協定や風致地区における緑化指導などにより増加した。なお、近年、SDGsの理念の実現など企業の社会的責任(CSR)の取り組み意識が高まっており、一人一花運動への協賛増などの動きも見られる。

2-2 各基本方向の達成状況

- 「基本方向1 森の緑地環、緑の腕、博多湾水際帯を守り、つなぎます」については、市民との協働による鴻巣山における緑地保全活動など、海や山などの自然をより身近に感じられるような取組みにより、特に「山林の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、**概ね達成**できた。
- 「基本方向2 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます」については、室見川緑地や那珂川緑地の整備などにより、特に「河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、**概ね達成**できた。
- 「基本方向3 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を、緑と歴史でつくります」については、都心部のおもてなし花壇の取り組みや天神ビッグバン、博多コネクティッドによる緑化の誘導などにより、特に「都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合」が大きく増加するなど、**概ね達成**できた。
- 「基本方向4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります」については、公園再整備事業やコミュニティパーク事業などの取組みにより、特に「身近なところに公園があると感じている市民の割合」が大きく増加するなどして、**達成**できた。
- 「基本方向5 福岡県西方沖地震等を教訓に、安全・安心を支える緑をつくります」については、広域避難場所となる大規模公園や地区避難場所となる身近な公園の整備、防災機能の向上などにより、「地域の防災対策が充実していると感じている市民の割合」が大きく増加し、**概ね達成**できた。
- 「基本方向6 市民・企業による主体的な緑のまちづくりを支えます」については、「街路花壇協定締結団体数」や「地域内連携公園管理の実施公園数」などが大きく増加するなど、**達成**できた。



重点分野の成果指標の達成状況

基本方向	重点分野	成果指標	単位	計画時(a) (H19)	目標(b) (R2)	現況値(c) (R2)	差分 (c-b)	増減比 (対計画時) (c/a)
1 森の緑地環，緑の腕，博多湾水際帯を守り，つなぎます	【重点分野ア】 二酸化炭素吸収など多様な公益的機能を有する森林の保全	●永続性のある樹林地の面積	ha	6,642	7,205	6,698	△ 507	101%
		●森林による二酸化炭素吸収量	ton-CO2/年	53,510	57,240	55,720	△ 1,520	104%
	【重点分野イ】 中央緑地帯の緑の腕の保全と管理を核とした緑のマネジメントの促進	●山林の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	59.1	70.0	72.8	2.8	123%
		●市街化区域における永続性のある樹林地の面積	ha	138	213	124	△ 89	90%
【重点分野ウ】 博多湾東部地域における緑づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積，緑被率	ha	28	58	36	△ 22	129%	
		%	14	30	19	△ 11	136%	
2 山すそから海辺まで緑の水脈と緑のみちで結びます	【重点分野工】 様々な緑の充実による市街地のエコロジカルネットワークの強化	●河川の水辺の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	51.3	70.0	70.3	0.3	137%
		●道路の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	55.6	80.0	72.4	△ 7.6	130%
		●河川水辺等，道路の緑，永続性のある農地の面積	ha	2,862	2,849	2,805	△ 44	98%
3 九州・アジア新時代の交流拠点にふさわしい個性と風格を，緑と歴史でつくります	【重点分野オ】 ヒートアイランド現象緩和に貢献する緑の創出	●都心部の緑被面積，緑被率	ha	96	103	97	△ 6	101%
		%	約10	約11	約11	0	110%	
	【重点分野カ】 都心部での緑の顔づくり，歴史の彩る緑づくり	●都心部の緑が豊かであると感じている市民の割合	%	26.0	50.0	52.8	2.8	203%
		●都心部の緑被面積，緑被率	ha	96	103	97	△ 6	101%
	【重点分野キ】 新たな拠点における緑の顔づくり	●アイランドシティまちづくりエリアの緑被面積，緑被率	ha	28	58	36	△ 22	129%
			%	14	30	19	△ 11.0	136%
4 心を癒し身近な生活に潤いをもたらす緑をつくります	【重点分野ク】 既存ストックを活かした，多様なニーズに対応する緑の公共空間の充実	●身近なところに公園があると感じている市民の割合	%	79.2	85.0	89.0	4.0	112%
		●地域の公園に親しみを感じている市民の割合	%	47.1	75.0	68.4	△ 6.6	145%
		●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3	達成
		●公共公益施設の緑の面積	ha	531	557	630	73	119%
	【重点分野ケ】 市民の生活に密着した緑の創出	●民有地の緑の面積	ha	1,357	1,514	1,449	△ 65	107%
			●地域の公園で子供が安心して遊べると感じている市民の割合	%	47.5	60.0	71.2	11.2
【重点分野コ】 子どもが健やかに育つ緑の充実	●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3	達成	
		【重点分野サ】 健康づくりの場となる緑の充実	●公園再整備箇所数	箇所	-	150	153	3
5 福岡県西方沖地震等を教訓に，安全・安心を支える緑をつくります	【重点分野シ】 災害への備えとなる緑とオープンスペースの充実	●地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合(※)	%	24.1	45.0	41.8	△ 3.2	173%
6 市民企業による主体的な緑のまちづくりを支えます	【12の重点分野を支える取り組み】 市民による緑のまちづくり活動の促進，企業による緑を通じた社会貢献の推進，新たな制度等の活用	●緑のまちづくり活動に参加している市民の割合	%	17.0	30.0	12.0	△ 18.0	71%
		●街路花壇協定締結団体数	団体	41	80	195	115	476%
		●地域の森づくり・花づくり活動認定団体数	団体	37	80	210	130	568%
		●地域内連携公園管理の実施公園数	箇所	20	200	364	164	1820%

※「地域に緊急時の避難場所が整備されていると感じている市民の割合」の代替とする指標